

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

農業委員会受付印

令和 〇 年 〇 月 〇 日

記入例

譲受人(借人) 那覇 太郎

譲渡人(貸人) 沖縄 次郎

下記のとおり転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定し(移転)したいので、農地法第5条第1項第6号の規定によって届け出ます。

記

1 当事者の住所等						
届出人	氏名			住所		
譲受人	那覇 太郎			那覇市銘苅〇丁目〇番〇号		
譲渡人	沖縄 次郎			那覇市泉崎〇丁目〇番〇号		
2 土地の所在等						
土地の所在			地目		面積(m ²)	
大字	字	地番	登記簿	現況	土地所有者	
字銘苅	〇〇〇原	〇〇〇-〇	畑		氏名	沖縄 次郎
首里末吉町	〇丁目	〇〇-〇	畑		住所	那覇市泉崎〇丁目〇番〇号
					土地耕作者	
					氏名	
					住所	
合計 667.00 m ² (田 m ² 畑 667.00 m ²)						
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容						
権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の期間	権利の存続期間	その他		届出人訂正欄
所有権 賃借 使用貸借	設定 移転	受理次第	永年			字抹消 字挿入 届出人氏名
4 転用計画						
(1) 転用の目的		共同住宅				
(2) 開発許可を要しない転用行為にあつては都市計画法第29条の該当号		号				
(3) 転用の時期		工事着工時期	令和〇年〇月〇日			
		工事完了時期	令和〇年〇月〇日			
(4) 転用の目的に係る事業又は施設の概要		事業又は施設の種類	数量(棟数)	建築面積(m ²)	所要面積(m ²)	取水・排水施設等
		鉄筋コンクリート造2階建	1	985.00	667.30	
5 転用することによって生ずる付近の土地、作物等の被害の防除施設の概要						
例 住宅建築のための宅地造成を施工する際は、隣接地主に迷惑をかけないようにします。また、生活排水は既設の本管に接続することにより、周辺農家等への被害防止策を講じます。						
那覇市農業委員会事務局 〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号6階 電話 098-951-3209 ファックス 098-951-3213						
令和 年 月 日 訂正、再交付						

記載上の注意

- 届出者が法人である場合は、氏名欄にその名称及び代表者の氏名を、また、1の項目の住所欄にその主たる事務所の所在地を、職業欄にその業務の内容を記載する。
- 項目2つについて、地番欄と面積欄のみの訂正は認めない。

提出書類

- 本届出書(3部) 2 届出地の登記事項証明書(1部:原本) 3 見取図(1部:住宅地図等の写しで可)
- 公図(1部:コピー可)

※土地所有者の住所が登記簿と違う場合は、繋がりが分かる資料(住民票:戸籍の附票等)

※代理人による届出の場合、共有者を含む全員の委任状

※届出者が法人である場合は、登記事項証明書